

患者さんの「地域移行計画」をすすめています

当センターでは平成28年度より「地域移行計画」に取り組み、障害のある方が住み慣れた身近な場所で、安心して歯科診療が受けられることを目指して、地域の歯科医療機関との連携を推進しています。

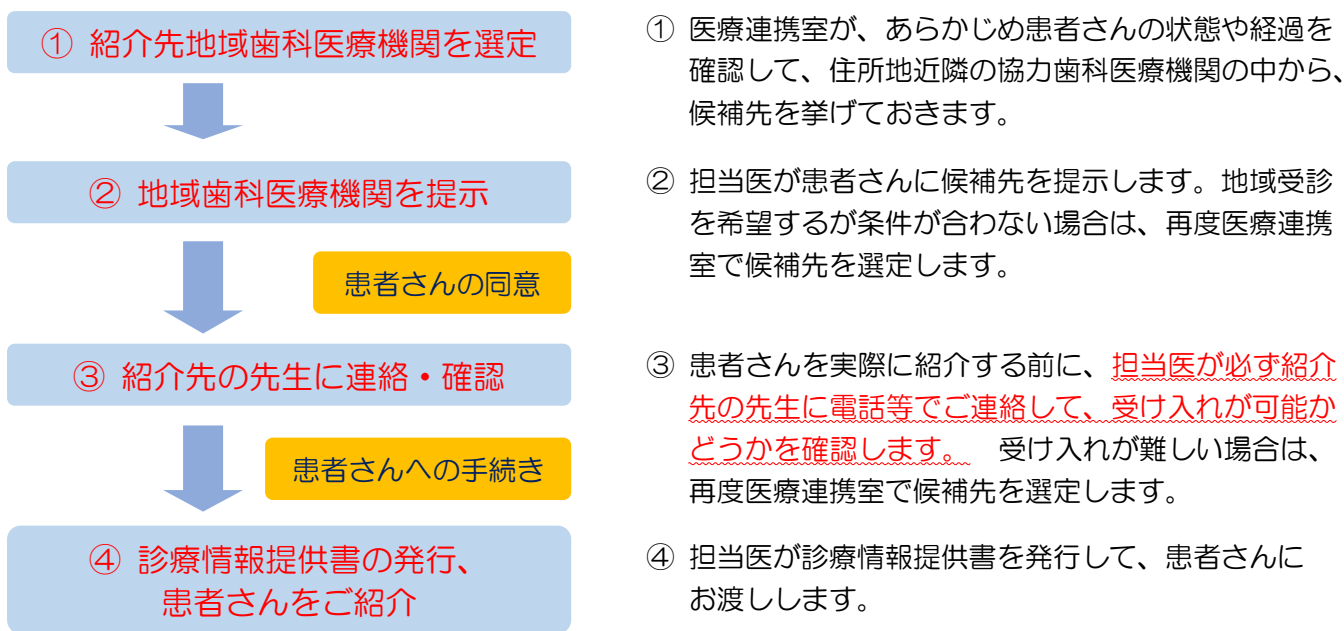
【地域移行計画とは？】

当センターでの診療が終了し、歯科診療にも慣れ、今後地域での定期管理が可能と判断された患者さんに、地区口腔保健センターや、協力医・登録医先生の診療所など、お近くの地域歯科医療機関をご紹介します取り組みです。

【対象の患者さんは？】

- ① **初診で受診された方**：摂食・言語など機能療法のみを主訴とする方を除く、初診の患者さん。当センターでの診療が終了した後、引き続き当センターに受診を希望するか、地域歯科医療機関での定期管理を希望するか、初診時にうかがっています。
- ② **定期健診で通院されている方**：当センターでの診療が終了し定期健診で通院しているなど、口腔内が安定している患者さんで、地域歯科医療機関での受診が可能と判断される方。

【定期健診時における紹介方法】



平成28年4月から29年1月までに、多くの患者さんが地域歯科医療機関への受診を希望されました。

(初診の患者さん)	診療終了後、地域歯科医療機関受診を希望	50名
(定期健診の患者さん)	今後、地域歯科医療機関受診を希望	42名

ご紹介した患者さんで、自院で定期管理中に治療が必要になった場合、再度当センターに依頼していただくことも可能です。

先生方の診療所にご紹介させていただく際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

「地域派遣研修」が始まりました

当センターでは、平成 28 年度から障害のある方々の口腔の理解を深めるため、当センターの歯科医師または歯科衛生士を講師として派遣する、**地域派遣研修**を開始しました。

【平成 29 年度のテーマ】

テーマ 1	「おいしく楽しく安全に ～ 障害のあるこどもの食べる機能を育てる ～」
テーマ 2	「おいしく楽しく安全に ～ 要介護高齢者の食事介助 ～」
テーマ 3	「障害のある人の歯と口の健康を守ろう！ ～ 歯科医師から学ぶ口腔の基礎知識 ～」
テーマ 4	「障害のある人の歯と口の健康を守ろう！ ～ 介助者による口腔のケア ～」



平成 28 年度は 19 施設で開催しました

【開催条件】

- 対 象：特別支援学校および支援級等の教職員、保護者等、
障害児（者）福祉施設、高齢者福祉施設等の職員、介助者、保護者等、
おおむね 20 名以上
- 会 場：東京都内の施設で、当センターから派遣可能な場所
- 時 間：60 分から 90 分
- テーマ：上記 1～4 から選択いただきます
- 担 当：当センター歯科医師（テーマ 1～3）、歯科衛生士（テーマ 4）
- 費 用：無 料

学校に通学する児童・生徒や施設を利用する方々の歯と口の健康を守るため、そして「おいしく・楽しく・安全に」毎日の食事ができるよう、教職員や保護者・介助者の皆様からのご質問にお答えします。先生方のお近くの学校、施設にうかがうことがありますので、ぜひご活用ください！
お申し込み・お問い合わせは、当センター研修担当までお願いします。

「平成 29 年度 集団研修・個別研修・地域派遣研修」にご参加ください！

4 月より平成 29 年度の集団研修・個別研修・地域派遣研修を開催いたします。
詳細は当センターホームページでご紹介しています。
ぜひご覧のうえ、ご参加ください。

<http://www.tokyo-ohc.org/>

または

都立口腔

検索

申し込み・問い合わせ先：センター研修担当

「連携だより」に関する問い合わせ：東京都立心身障害者口腔保健センター・医療連携室
TEL (03) 3235-1141 (代) / FAX (03) 3269-1213